市が発する防災情報(避難情報等)について 【結果概要】

<概 要>

地域住民の身近な自治会館や草の根ハウス等の「自主避難場所」を適期に開設いただき、地域住民の早期避難につなげるため、地域区長会において市が発する避難情報伝達の流れを説明させていただいた。

『避難指示』を出す前に、危険が迫っている該当地域の区長様へ直接電話を掛けることを お伝えした。(昼夜を問わず連絡)

また、改めて正しい情報をご確認いただく手段の一例として、気象庁ホームページの『キ キクル』を周知させていただいた。

○実施時期:令和5年4~5月



